

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 年 月 日

申請者 氏名又は名称 **モツモト工業株式会社**
 住所 **京都府相模郡精華町梅ヶ丘 4-10-6**
 代表者氏名 **代表取締役 松本 真弥**
 電話番号 **0774-72-5157**
 FAX番号 **0774-73-0358**
 メールアドレス **info@matsumotokogyokk.com**

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 5 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者	✓	8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	広陵町 上下水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者	✓	16	安堵町 水道事業管理者		23	河合町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者	✓	10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長	✓	17	磯城郡 水道企業団企業長		24	古野町 水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者	✓	11	葛城市 上下水道事業管理者		18	高取町 水道事業管理者		25	大淀町 上下水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	明日香村 水道事業管理者		26	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	上牧町 水道事業管理者				
7	五條市 水道事業管理者		14	二郷町 水道事業管理者		21	土寺町 水道事業管理者				

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

水道事業者 殿

令和 年 月 日

届出者

氏名又は名称 マツモト工業 株式会社
住 所 京都府 相楽郡 精華町 梅が丘 4-10-6
代表者氏名 代表取締役 松本 真弥

水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	マツモト工業 株式会社		
住 所	京都府相楽郡 精華町 梅が丘 4-10-6		
フリガナ 代表者の氏名	代表取締役 松本 真弥		
変更に係る事項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
役員の名		代表取締役 松本 真弥 取締役 松本 和彦	

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

様式第2（水道法施行規則第18条及び第34条関係）

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 6 年 7 月 30 日

申請者

氏名又は名称 マツモト工業 株式会社

住 所 京都府相楽郡精華町桜が丘4-10-6

代表者氏名 代表取締役 松本 真弥、

水道事業者 殿

（備考）この用紙の大きさは、A列4番とすること。

履歴事項全部証明書

京都府相楽郡精華町桜が丘四丁目10番地6
マツモト工業株式会社

会社法人等番号	1300-01-052834	
商号	マツモト工業株式会社	
本店	京都府相楽郡精華町桜が丘四丁目10番地6	
公告をする方法	官報に掲載して行う。	
会社成立の年月日	平成26年3月24日	
目的	<ol style="list-style-type: none"> 1. 給排水衛生設備工事業 2. 管工事業 3. 冷暖房設備工事業 4. 土木工事業 5. 舗装工事業 6. 外構工事業 7. 造園の施工及び管理業 8. 水道施設工事業 9. 建設工事の請負及び設計 10. 浚渫工事業 11. 住宅の増改築、建替え及び住宅リフォーム 12. ガス・水道用器具用品販売 13. 給排水機器の販売、取付業務 14. 浄水処理及び空気の清浄に関する機械装置及び器具の販売 15. 洗面台、浴槽、トイレ、流し台等の住宅用水設備機器の販売 16. 前各号に付帯する一切の業務 	
発行可能株式総数	1000株	
発行済株式の総数並びに種類及び数	発行済株式の総数 300株	平成26年10月28日変更 平成26年10月29日登記
資本金の額	金300万円	平成26年10月28日変更 平成26年10月29日登記
株式の譲渡制限に関する規定	当会社の株式を譲渡により取得するには、株主総会の承認を受けなければならない。	
役員に関する事項	取締役 松本真弥	

京都府相楽郡精華町桜が丘四丁目10番地6
マツモト工業株式会社

	取締役 松本和彦	平成29年 2月 1日就任 平成29年 4月17日登記
	京都府相楽郡精華町桜が丘四丁目10番地6 代表取締役 松本真弥	
	京都府木津川市相楽台一丁目4番地2-810号 代表取締役 松本真弥	平成29年 6月22日住所移転 平成29年10月24日登記
	京都府木津川市相楽台1-4-2-810 代表取締役 松本真弥	平成31年 3月10日住所移転 平成31年 3月22日登記
	奈良県奈良市神功四丁目7番地の11 代表取締役 松本真弥	令和 3年 1月26日住所移転 令和 3年 3月24日登記
登記記録に関する事項	設立	平成26年 3月24日登記



これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

(京都地方法務局管轄)

令和 6年 7月31日

京都地方法務局木津出張所
登記官

中 島 昌 文

